

2008年度PATOLISサービス停止予定日

(株)パトリスでは、2008年度(2008年4月～2009年3月)に、以下の日程でPATOLISサービスの停止を予定しております。

なお、このサービス停止予定日は変更される場合がありますので、お客様の業務に合わせて随時ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

対象サービス	PATOLIS-Web・C/W・C/T、PATOLIS-J、PATOLIS-L、PATOLIS-Plus
--------	--

サービス停止予定日

月	停止予定日	月	停止予定日
2008年4月	終了	2008年10月	10月11日(土)～13日(月)
2008年5月	5月3日(土)～6日(火)	2008年11月	11月9日(日)
2008年6月	6月8日(日)	2008年12月	12月14日(日)
2008年7月	7月13日(日)	2009年1月	1月11日(日)
2008年8月	8月9日(土)～10日(日)	2009年2月	2月8日(日)
2008年9月	9月14日(日)	2009年3月	3月8日(日)

◎本件についてのお問合せ先

PATOLIS電話相談室

TEL:03-5690-3441 FAX:03-5690-3444 E-Mail:service@patolis.co.jp

受付時間 平日9:00～12:00 / 13:00～17:30 土日祝祭日は休み

PATOLIS NEWS

No.85

2008/5

www.patolis.co.jp

平成20年度

中小企業支援事業の 受付を開始しました

- 1 社長コラム 特別連載(全3回)
第2回「年寄りの^{くりごと}繰言」
 - 2 平成20年度
中小企業等特許先行技術調査の受付開始のお知らせ
 - 3 国際訴訟対策支援セミナー 開催報告
 - 4 FAMPAT PLUSを使った最新QPATセミナー開催の
お知らせ
- PATOLISをもっと活用vol.18
～電話相談室より～ PATOLISの操作を練習するために
- 講習会のご案内
～5月講習会のご案内～

1UIDにつき1部、PATOLIS NEWSを無料でお届けしております。

さらに必要な方のために有料での定期購読もお受けしております。

お申し込みはPATOLIS電話相談室までお願いいたします。

お届け先の変更はPATOLISログインページから変更申込書を印刷し、必要事項をご記入の上FAXにてお送りください。

TEL:03-5690-3441 FAX:03-5690-3444

E-Mail:service@patolis.co.jp

編集後記

ゴールデンウィークがやってきました。普段何気なくつかっているゴールデンウィークという名称ですが、調べてみるとある映画会社が最初に使ったことがきっかけとなり定着したそうです。残念ながら今年は日付の巡り合わせがよくなく超大型連休にはなりませんでしたが、人出が分散されるという意味ではいいのかもしれないし、私のように連休があっても時間を持て余す人間には、休みがある程度分散される方が都合のいい面もあります。せっかくの連休です、ただ寝て過ごすだけは避けたいものです… (TO)

PATOLIS NEWS No.85 (通巻:330号)

2008年(平成20年)4月25日発行(月刊)

定価300円(税別価格)(送料含)

編集・発行

株式会社 パトリス

〒135-0043 東京都江東区塩浜二丁目4番地29号 住友不動産木場ビル

TEL:03-5690-5555(代) FAX:03-5690-5566

PATOLIS電話相談室 TEL:03-5690-3441 FAX:03-5690-3444

E-mail:service@patolis.co.jp

西日本営業部

〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺一丁目12番23号 四天王寺夕陽丘ビル6階

TEL:06-6779-5466(代) FAX:06-6779-5467

E-mail:sales-w@patolis.co.jp

無断転載を禁ず

©2008.PATOLIS Corporation

1 社長コラム 特別連載(全3回) 第2回「年寄りの^{くりごと}繰言」

最近の若い者は…というのは年寄りの繰言の定番です。自分では若手だと思っていた私も、気がついたら繰言を発する年代に入っていました。そして、友人知人との会話で必ずと言って良いほど出て来るのが「業界は変わった」ということなのです。

私自身もこの業界の変質については色々と感じるところがあるのです。

その中で最も大きな変化は「人と人の繋がりが疎になった」ということでしょうか。かつては企業を越えて、官民の壁を越えての濃密な付き合いがあり、何かと言うと集まって議論を戦わし、あるいは一緒に遊んだのです。そういう中でいわゆる業界仲間のようなものができ、社内の人間関係よりも濃密な業界仲間とでも言ったコミュニティーが出来上がっていたのです。業界仲間には様々な企業の知的財産関係者に加えて特許庁職員や財団職員もいたのです。

ところが何故か今、みんな企業の中、あるいは役所の中に引き籠もっているのです。

原因は色々と考えられるのですが、1つは「成果主義・実績主義の浸透」によって社会の全体の空気が変わってしまい、この業界人たちの行動パターンも変わってしまったことにあると思うのです。要は自分のこと以外に構っている余裕が無くなってしまったのではないかと思うのです。

そしてもう1つは「コンプライアンス意識の浸透」でしょう。同業者と話すことについて有形無形の制約が意識されるようになり、公務員倫理規定の運用の強化も官民の交流を制限することになってしまいました。

そして「知的財産戦略大綱」も業界に大きな変化をもたらしました。マスコミが知的財産を採り上げない日はなくなり、業界は一躍脚光を浴びてある意味で活性化をしました。知的財産人口は大幅に増加し、更に増加が必要として知的財産業務の経験者は何処でも引っ張りだこの状況となっています。

このことは業界にとっては決して悪いことではないのでしょうか。この業界を魅力ある業界として入って来てくれる人も増えました。ただしその一方で制度の本質を少々踏み外した未消化なビジネスモデルが随所に出現し、冷めた目で見ている識者も存在するのです。

知的財産は経済社会の中でかつてないほどクローズアップされ、ある種の期待をもって注目されているのですが、そうした中で業界は一種の混沌に陥っているように思えるのです。かつての業界仲間とでも言うべきコミュニティーは消え去り、真摯な議論の場がなくなっているのです。

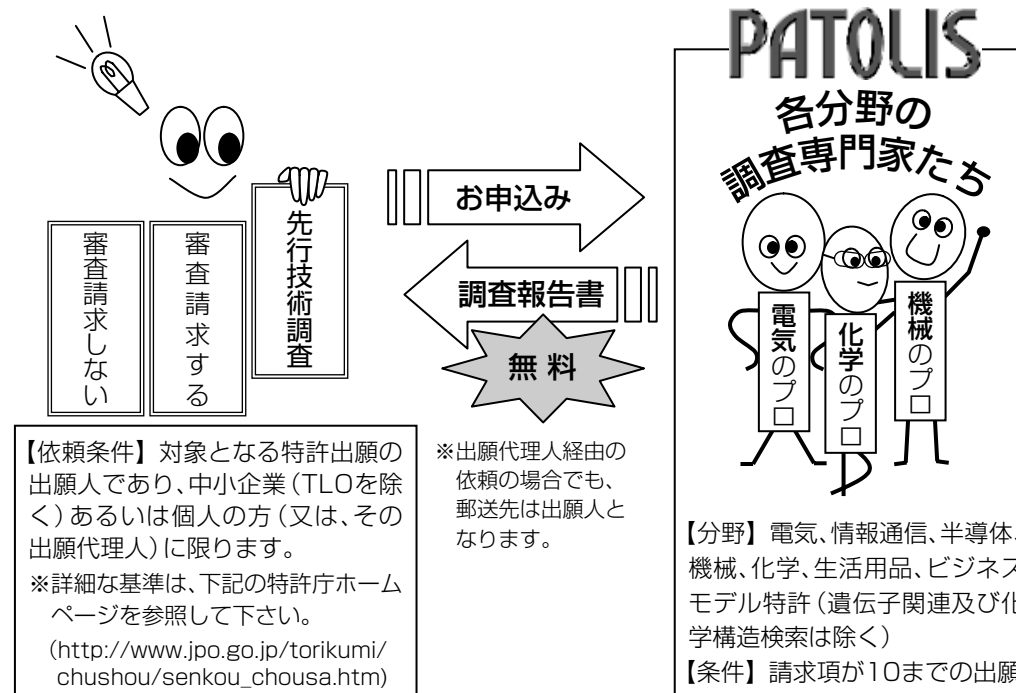
ということで繰言などを言っているより、お客様をはじめ様々な人とのコミュニケーションを大事にし、もっと色々な議論をしなければならない…と思うこの頃なのです。



2 平成20年度 中小企業等特許先行技術調査の受付開始のお知らせ

パトリス社は本年度も「中小企業等特許先行技術調査支援事業」の委託業者に選定されました。

本事業は、特許庁が平成16年度から中小企業・個人の方々の特許出願を対象として行っている先行技術調査の支援制度です。審査請求を行うか否かの判断のための参考資料を提供することを目的とし、無料で行っております。(本調査結果は特許庁の審査の結果を保証するものではありません。)



詳しくは、パトリスホームページをご覧ください。

(<http://www.patolis.co.jp/products/investigate/support/index.html>)

◎本件についてのお問い合わせ先
IPナレッジ部 調査解析グループ
TEL:03-5690-5317 FAX:03-5690-3504
E-Mail:search@patolis.co.jp

3

国際訴訟対策支援セミナー 開催報告

去る3/14に米国訴訟におけるe-Discovery対策支援セミナーを(株)UBIC(ユービック)(所在地:東京都品川区、代表取締役社長 守本 正宏)と共同開催いたしました。

お忙しい中、たくさんの方にご参加をいただきありがとうございました。

今回はこのセミナーの主な講師からのメッセージをご紹介します。

<主なセミナー内容>

1. 「日本企業がとるべきe-Discovery戦略」

講師: 米国弁護士 ライアン・ゴールドスティン氏

2. 「リーガルテックによるe-Discovery支援」

講師: (株)UBIC 代表取締役社長 守本 正宏氏



セミナーの様子

米国弁護士 ライアン・ゴールドスティン氏からのメッセージ



米国弁護士ライアン・ゴールドスティン氏

米国において訴訟に巻き込まれた当事者は、原告であれ被告であれ、また州立・連邦いずれの裁判所においても、電子情報開示(e-Discovery)義務を相手方に負うことを心しておかなければなりません。

開示義務を理解することは大変重要です。特に紙または電子媒体の「証拠保全」に関して早い段階で過ちを犯すと、誤解に基づく戦略決定から法廷による決定的制裁まで、訴訟全体にわたる分岐点となる可能性があります。

例えば制裁に関して言えば、潜在的関連のある文書を破棄すると、米国法廷は当事者に対して証拠保全義務に関し極めて深刻な判断を下します。

制裁は、罰金および当事者がその義務に従わなかったため、裁判官が陪審員に対して陪審員がそれら破棄された文書から情報を推測することを認める命令文、そして当事者が相手方の特定の主張へ反論することが許容されない裁定をも含みます。制裁だけが潜在的脅威ではありません。

戦略上、企業弁護士は会社が所有しているデジタルデータのカバー範囲、また、これらの情報はどのように保存され、どのように維持されているのか理解することが重要です。

訴訟の初期段階において、米国弁護士は日本の依頼人に開示のルールを十分に説明できていない場合が多いです。

これは単なる思い過ごしであれ言葉の問題であれ、いずれにしろこの初期段階での不注意が訴訟に影響します。

日本語で行ったセミナーを通じて、米国法で定められている情報開示の概要と、訴訟にありがちな落とし穴にはまらないコツをご提供できたらと思います。

一つ重要なポイントで是非覚えてほしいのは、セミナーで論じたように、情報開示は相互に行うものである、だから恐れることではないということです。

担当弁護士は相手の情報もたくさん入手できるのです。

しかし、これを効率よく遂行するには自分が置かれている状況を常に把握し、米国での義務を守る対策を論じることが重要です。

これらの義務を早い段階で理解しておく(法務部だけでなく、IT関連部署や重要証人にも)、訴訟が進むにつれて多大な時間、費用、フラストレーションを軽減することができます。

米国の証言録取の過程と情報開示のプロセスを説明するDVD(日本語版)を2枚ご用意しました。

詳細につきましては、ryangoldstein@quinnemanuel.comまでご連絡ください。

(株)UBIC 代表取締役社長 守本 正宏氏からのメッセージ

この度は国際訴訟支援セミナーということで米国民事訴訟手続の一つであるe-Discovery対応時の電子データをハンドリングする実務に関してお話をさせていただきました。

高度に発達したIT社会では、企業の証拠も電子データで存在しており、これまで書面で開示を行っていたディスクバリエーションにおいても電子データによる証拠開示が必要になってきました。

ところが電子データはその情報量がこれまでと比較にならないほど膨大であり、しかも処理に複雑な工程が必要です。その結果、大量の電子データを短期間に処理し、揮発性の高い電子データの原本性を証明しながら証拠資料を作成するためのハイテク技術が必要になってきました。

その技術とコンセプトがリーガルテクノロジーです。現代の訴訟支援にはなくてはならないものです。

本セミナーにおいて出席者の方々がリーガルテクノロジーの概要とその活用方法、利点などをご理解いただき、今後の訴訟対応業務のお役にたてたのであれば幸いです。



(株)UBIC 代表取締役社長 守本正宏

(株)パトリス 営業本部 副本部長 岡藤 哲郎からのメッセージ

近年の特許市場を鑑みると、知的財産活動費として6,786億円の規模があり、その内訳は出願費用、人件費、その他費用と大きく3つに分けられます。外国出願を重視することで出願費用が増す傾向にあり、外国出願が増えるということは、その他費用に含まれる知財に関わる係争事務費用も増えてきています。しかしながら訴訟にかかる費用は明らかにされていないことが多いのですが、ただし実際の訴訟には莫大な費用がかかることは事実です。このように知財に関わる費用が膨らむ中、企業にとっての知財戦略はリスクマネジメント、内部統制(ガバナンス)が重要なポイントとなってきています。

リスクマネジメントとして特許侵害調査と特許無効化資料調査はもっとも重要な位置付けとなり、“調査を十分にすれば侵害訴訟には勝てる”ということが明言できるほどです。そこでご活用いただきたいのが(株)パトリスのサービスです。S53年よりサービス開始された日本で最初の特許情報オンライン検索システムであるPATOLISを中心とした、これまでの32年間に蓄積された特許情報インフラと豊富で精緻な蓄積データを元にした信頼のある情報で皆様の特許侵害調査と特許無効化資料調査を支援いたします。

十分な調査をしているにもかかわらず、もし訴訟が起きてしまった場合には更に徹底した調査をすることは勿論ですが裁判所は調査進捗状況を待ってはくれません。この場合調査の正確性とスピードが重要になります。そこで今回(株)パトリスでは(株)UBICとの協業により、日本企業のための訴訟支援を充実させることを目指してまいります。発明前から事業化までを網羅する特許情報を専門としたトータルソリューションサービスを実現し、訴訟が起こってからe-Discoveryでのバックアップを充実させることで皆様の知財リスクマネジメントを全面的に支援してまいります。

(株)パトリスは、知的財産のトータルソリューションの一環として米国特許訴訟支援サービスを(株)UBICとの共同事業として展開いたします。

詳細につきましては以下までお問合せください。

◎本件についてのお問合せ先

株式会社 パトリス 東日本営業部
電話: 03-5690-5581 FAX: 03-5690-5582
E-mail: sales-e@patolis.co.jp

4 FAMPAT PLUSを使った最新QPATセミナー開催のお知らせ



固定料金制で安心してご利用頂けるQuestel・Orbit社の海外特許検索システム、QPATの最新セミナーを開催いたします。セミナーでは、ご好評頂いておりますQuestel・Orbit社オリジナルの世界特許データベース「FAMPAT PLUS」を使いながら、QPATの最新機能の特長をご紹介します。また実習の時間もごございますので、実際にQPATを使った検索をお試し頂けます。

<セミナー内容>

1. FAMPAT PLUSデータベースとは？
2. FAMPAT PLUSを使った最新QPATの検索紹介
3. 実習
4. 質疑応答セッション

FAMPAT PLUSは世界78カ国の特許情報を収録した1発明1レコード形式（パテントファミリー単位）のデータベースです。書誌事項のほか、抄録・独立クレーム等のテキスト、引例情報等が検索頂けます。

<開催日時>

会場	開催日	時間	定員	セミナー番号
東京会場	5月21日(水)	13:30~16:00	28名	A
大阪会場	6月20日(金)		18名	B

・本セミナーは参加無料です。
・ご希望のセミナー番号を参加申込書にご記入ください。

◇東京会場

株式会社パトリス 本社 講習会室
東京都江東区塩浜 2-4-29
住友不動産木場ビル 1階
東京メトロ東西線「木場」駅より徒歩10分

◇大阪会場

関西特許情報センター 地下1階研修会議室
大阪市天王寺区伶人町 2-7
大阪市営地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅より徒歩5分

Questel・Orbitセミナー参加FAX申込書

株式会社パトリス 営業本部 営業企画部 Questel・Orbit担当宛
FAX: 03-5690-5582 E-mail: qo_support@patolis.co.jp
http://www.patolis.co.jp/seminar/qo/qo/fampatplus.html

2008年 月 日

(フリガナ) 御社名	電 話
(フリガナ) 部署名	F A X
(フリガナ) ご氏名	セミナー番号
(フリガナ) 所在地	〒 ー
E-Mail	

PATOLISをもっと活用 vol.18 ~相談室より~ PATOLISの操作を練習するために

PATOLISの操作に慣れるために、操作練習をしたい方もいらっしゃるかと思います。そこで、無料で操作の練習をする方法をご紹介します。

<PATOLIS-Web>

PATOLIS-Webでは無料体験版をご用意しています。無料体験版用のユーザーIDとパスワードはホームページから取得できます。

※検索対象は2001年1月の1ヵ月間の出願のみです。

※無料体験版の使用期限は2ヶ月間ですが、何度でもお申込みいただくことが可能です。

●無料体験版申し込み方法

以下の2ヶ所のいずれかから無料体験版申込みページに入ります。



PATOLIS-IVホームページ (http://www.p4.patolis.co.jp/) の「無料体験版」をクリック



パトリスホームページ (http://www.patolis.co.jp/) > 商品・サービス > PATOLIS の「体験版申し込み」をクリック

申し込みフォームの「PATOLIS-Web」にチェックを入れ、お名前、メールアドレス等を入力し「確認」をクリックします。

メールでユーザーIDとパスワードをご連絡いたします。

送信者: service@patolis.co.jp 宛先: [redacted]@patolis.co.jp
 件名: PATOLIS無料体験版登録通知

PATOLIS 無料体験版ユーザーのご登録について

株式会社パトリス
 カスタマーサービスグループ
 特許本部 殿

PATOLISをご利用くださいます。まことにありがとうございます。

無料体験版の準備が整いましたので、お知らせいたします。
 下記のURLから指定のユーザーIDとパスワードでログインしてください。
 なお、ご使用は本日より2ヶ月とさせていただきます。

URL: <http://www.p4.patolis.co.jp/>
 サービス: PATOLIS-Web

ユーザーID: GPWUSER
 パスワード: XXXXXXXX

無料体験版のご使用には制限事項がありますので、
 ホームページにてご確認ください。

ご利用をお待ち申し上げております。

株式会社パトリス PATOLIS相談室
 TEL.03-5690-3441 FAX.03-5690-3444
 E-Mail service@patolis.co.jp

※一部使用できない機能、実動作しない機能があります。詳細は無料体験版申し込みページの「無料体験版のご利用方法と制限事項 (PDF)」をご確認ください。

<PATOLIS-C/W・C/T>

PATOLIS-C/W・C/Tにお客様自身のユーザーIDを使って接続し、TRAININGコマンドを使用してトレーニングモードに入ると、無料で操作の練習を行うことができます。(PATOLIS-C/W・C/Tでは無料体験版ユーザーIDはご用意しておりません。)

※トレーニングモードの検索対象は2001年1月の1ヵ月間の出願のみです。

普段お使いのUSER-ID、パスワードを入力して接続します。

PATOLIS-IV PATENT ONLINE INFORMATION SYSTEM

■ PATOLIS-IV ■
 PATOLIS-CW オンライン接続

USER-ID(UID)
 UKSXXXX 再接続

PASSWORD
 ●●●●●●

USER-CODE(任意の半角英数字8文字以内)
 TEST

SSL 非SSL

※PATOLISネットワークからご利用のお客様は「SSL」を「非SSL」に選択しなおしてからログインしてください。

接続後、コマンド欄に「TR」を入力して送信するとトレーニングモードに入ります

TR
 トレーニングモードを開始します。

トレーニングモードに入ると、プロンプトのマークが「?」から「#」にかわります。
 トレーニングモードを開始してから終了するまで、料金は発生しません。
 無料で検索・出力の練習ができます。

TR OFF
 トレーニングモードを終了します。

LOGOFF
 PATOLISを終了します。

```
?
TR
# トレーニングを開始しました。 2008/04/03 14:09:02
#
FILE P
# 特許ファイルに接続しました。 2008/04/03 14:09:05
#
FK=(デジタル*カメラ)*AP=キヤノン
TRAINING
FK=(デジタル*カメラ)*AP=キヤノン

S1 P 13
#
L FREE=AN1,/,PN1,/,TI R=2,7 C
TRAINING
S001 (P) 2008.04.03 2/ 13
出願 特願2001- 21046[H13. 1.30]
公開 特開2002-228912[H14. 8.14]
発明等の名称 レンズ鏡筒および撮影装置

TRAINING
S001 (P) 2008.04.03 7/ 13
出願 特願2001- 11983[H13. 1.19]
公開 特開2002-217395[H14. 8. 2]
発明等の名称 固体撮像装置
#
TR OFF トレーニングを終了しました。 2008/04/03 14:16:27
?
LOGOFF
```

※一部使用できないコマンド、実動作しないコマンドがあります。トレーニングモードの詳細は検索マニュアルのC-8-3.トレーニング機能をご確認ください。

操作方法などに関してご不明な点・疑問点などがございましたら、ご遠慮なく以下までお問合せをお願いいたします。

PATOLIS電話相談室
 受付時間 平日 9:00~12:00 / 13:00~17:30
 TEL: 03-5690-3441 FAX: 03-5690-3444 E-Mail: service@patolis.co.jp

講習会のご案内 ～5月講習会のご案内～

PATOLISをご利用の皆様はPATOLISをより深く理解していただくため、以下の各種講習会を開催しております。

コース内容

※PATOLISの操作にはWeb方式とコマンド方式があります。お客様のご利用にあわせて受講コースを選択してください。

[Web操作(1)]、[コマンド操作(1)] 初級者向け

- ・内 容：特許・実用新案が対象。機能(検索・出力)ごとにまとめて操作説明をいたします。
項目は[検索]番号/日付/出願人/技術用語等、[出力]オンライン出力/メールダウンロード出力等。
利用経験のない方、上記項目を確認されたい方が対象です。操作実習付。
- ・時 間：10:00～16:00
- ・受講料：無 料
- ・テキスト代 2,100円(税込)
※操作(1)と操作(2)は同じテキストを使用いたします

[Web操作(2)]、[コマンド操作(2)] 初級者向け

- ・内 容：特許・実用新案が対象。操作(1)では取り扱わなかった機能の説明をいたします。
項目は[検索]類似文書検索/対応特許検索/引用文献検索/関連出願検索/ランク等、[出力]フリーフォーマット出力/出力様式の見方等。利用経験があり上記項目の機能を確認されたい方、操作(1)修了程度の知識、経験をお持ちの方が対象です。基本操作は説明いたしません。操作実習付。
- ・時 間：10:00～16:00
- ・受講料：無 料
- ・テキスト代 2,100円(税込)
※操作(1)と操作(2)は同じテキストを使用いたします
- ※テキストは[Web操作(1)(2)]では「PATOLIS-Webガイドブック」最新版(第4版)
[コマンド操作(1)(2)]では「PATOLIS-C/W・C/Tガイドブック」最新版(第3版)を使用いたします。

[PATOLISを活用した特許調査法基礎] 特調基礎 初～中級者向け

- ・内 容：特許調査の方法を基礎となる考え方から解説します。
具体的な調査を例に挙げて実習も行います。
○特許情報の基礎知識
○特許調査の種類と目的
○特許調査・検索の基本フロー
○特許分類(FI・Fターム) 検索の重要性・使い方・用語検索との組合せ
昨年度ご好評をいただいた「特許調査法(入門)」をさらに分かりやすく、理解が深まるよう改訂しました。
操作説明および実習はPATOLIS-Webで行います。(PATOLIS-Webの基本操作の説明は行いません。)
- ・講 師：(株)パトリス 専任講師 石井 清隆
株式会社エムテックで特許調査の実務および調査員の指導・育成を長年担当。
その後、株式会社パトリスで特許調査、ユーザー向け実践的講習会の企画・講師を担当。
- ・時 間：10:00～16:00
- ・受講料：15,750円(テキスト代込、税込)

【日程】

5月	日付	14日(水)	15日(木)	28日(水)
	東京	Web操作1	Web操作2	特調基礎
	日付	21日(水)	22日(木)	
	大阪	Web操作1	Web操作2	

☆定員 東京会場：28名 大阪会場：18名

※お申し込み状況はパトリスホームページの「イベント・セミナー」からご確認いただけます。
(<http://www.patolis.co.jp/seminar/training/patolis-iv/>)

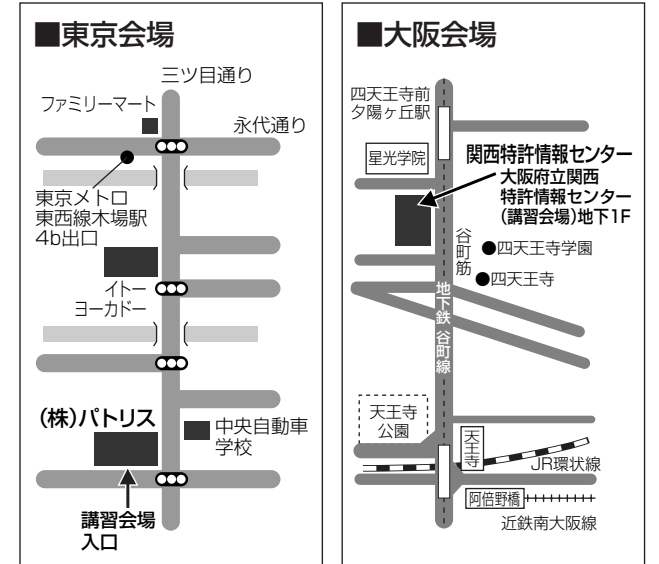
■お申込方法■

右ページの申込書(PATOLISログインページ「講習会」ボタンからもお取りいただけます)に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。先着順でお受けいたします。間違いを防ぐため、電話によるお申し込みは受付しておりませんのでご了承ください。お申し込み受付後、「受講票」をお送りいたしますので開催当日ご持参ください。

■講習会会場のご案内■

- 住所
- <東京会場>
〒135-0043 東京都江東区塩浜二丁目4番29号
住友不動産木場ビル
- <大阪会場>
〒543-0061 大阪市天王寺区伶人町2番7号
大阪府立関西特許情報センター

- その他
- ・お申し込みいただいた講習会に都合によりご出席できない場合には、開催日8日前までに「PATOLIS電話相談室」宛にご連絡ください。
- ・受講料はパトリス請求先お客様コードからのお支払いとなりますので、必ずご記入ください。なお、開催日の7日前から当日の間のキャンセルまたは講習会当日のご欠席の場合は、理由の如何を問わず受講料を請求いたしますので、予めご了承ください。
- ☆講習会当日は、「受講票」を必ずご持参ください。(受講票は受付後にお送りします。)
- ・筆記用具は各自ご持参ください。
- ・受講者への電話の取次ぎはいたしかねますので、ご了承ください。(受講者へのご連絡は休憩時間にご伝言メモにてお伝えいたします。)



■PATOLIS NEWS各記事についてのお問合せは■
(株)パトリス 営業企画部
TEL 03-5690-5560 FAX 03-5690-5582
E-mail: service@patolis.co.jp

PATOLIS講習会申込書 平成 年 月 日

操作(1)コース	参加希望コース	<input type="checkbox"/> Web操作(1)	<input type="checkbox"/> コマンド操作(1)
	テキスト購入※ 会場 参加希望日	<input type="checkbox"/> 購入する <input type="checkbox"/> 東京 ____月 ____日 ____曜日	<input type="checkbox"/> 持参する※(1)(2)は同テキスト使用 <input type="checkbox"/> 大阪
操作(2)コース	参加希望コース	<input type="checkbox"/> Web操作(2)	<input type="checkbox"/> コマンド操作(2)
	テキスト購入※ 会場 参加希望日	<input type="checkbox"/> 購入する <input type="checkbox"/> 東京 ____月 ____日 ____曜日	<input type="checkbox"/> 持参する※(1)(2)は同テキスト使用 <input type="checkbox"/> 大阪
操作以外のコース	参加希望コース	____コース	____コース
	会場 参加希望日	<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪 ____月 ____日 ____曜日	<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪 ____月 ____日 ____曜日

※操作コースをお申し込みで PATOLISガイドブック最新版をお持ちでない方は、テキストを「購入する」にチェックを入れてください。(最新版はPATOLIS-Webが第4版、PATOLIS-C/W・C/Tが第3版になります。)

(フリガナ) 御社名	UIDコード						
(フリガナ) 部署名	電 話	()					
(フリガナ) ご出席者名	F A X	()					
(フリガナ) 所在地	〒	—					
E-mail	E-mail :						
お客様コード	□□□□□□ — □□□□	(受講料は、お客様コードからのお支払いとなりますので、必ずご記入ください)					

PATOLIS講習会お申し込みFAX番号 03-5690-3444